

65歳以上の の方の 介護保険料が変わります



介護保険料は3年に一度見直しを行っています。

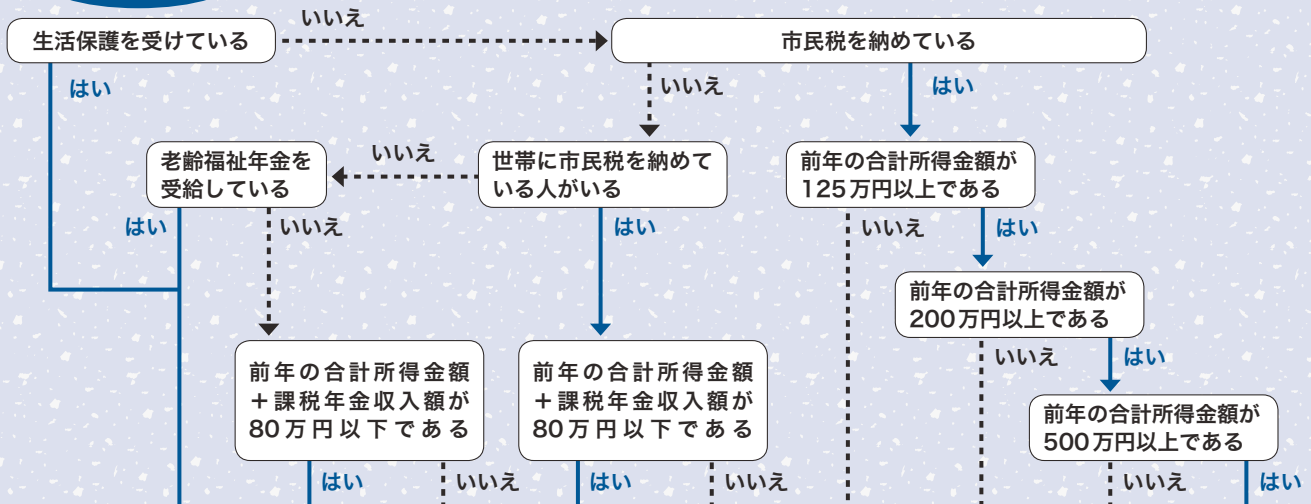
第4期介護保険事業計画において、今後3年間のサービス需要の増加に対応できるように、平成21年度から23年度までの介護保険料の見直しを行いました。

介護保険制度は、被保険者が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受け、サービスを利用する仕組みになっています。介護保険を支える保険料の納期限内納付にご協力ください。

長寿課 ☎66♦1176

あなたの介護保険料は？

スタート



所得段階区分	第1段階 (基準額 × 0.5)	第2段階 (基準額 × 0.5)	第3段階 (基準額 × 0.75)	第4段階 (基準額 × 0.90)	第5段階 (基準額)	第6段階 (基準額 × 1.20)	第7段階 (基準額 × 1.25)	第8段階 (基準額 × 1.50)	第9段階 (基準額 × 1.60)	
年間保険料額	21年度	23,886円	23,886円	35,829円	42,994円	47,772円	57,326円	59,715円	71,658円	76,435円
	22年度	24,204円	24,204円	36,306円	43,567円	48,408円	58,089円	60,510円	72,612円	77,452円
	23年度	24,516円	24,516円	36,774円	44,128円	49,032円	58,838円	61,290円	73,548円	78,451円

※各年度の保険料は、所得段階に応じて普通徴収の方は3期以降、特別徴収の方は4期以降で、仮徴収額を調整した金額を納付していただきます

- 注1 **合計所得金額**：収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
- 注2 **老齢福祉年金**：明治44年4月1日以前に生まれた方で厚生年金等の公的年金を受給していない方が対象の年金です。
- 注3 **課税年金収入額**：課税の対象となる年金の収入金額です。（遺族年金や障害年金は非課税年金です。）